

平成23年度事業計画

平成23年3月

財団法人 地域活性化センター

目 次

I	地域活性化情報提供・調査研究事業	・・・・・・・・	1
II	コンサルタント事業	・・・・・・・・	3
III	研修・交流事業	・・・・・・・・	4
IV	地域づくり助成等支援事業	・・・・・・・・	6

(財)地域活性化センター（以下「センター」という。）は、平成23年度においては、活力あふれ個性豊かな地域社会を実現するため、まちづくり、産業おこし等地域社会の活性化のための諸活動を支援し、地域社会の振興に寄与することを目的に、以下の事業に取り組むものとする。

I 地域活性化情報提供・調査研究事業

各地域で行われる自主的・主体的な地域社会の活性化のための諸活動を支援するため、まちづくり、地域産品、イベント等地域づくりに関する各種情報を収集、整理及びデータベース化し、会員等に提供する。また、地方公共団体の共通課題、地域社会の活性化のための諸施策等をテーマとして調査・研究を行い、その成果を会員をはじめ広く地域住民に紹介する。

1 インターネットによる地域情報の提供（情報サービス事業費）

センターの保有する様々な地域づくりに関する情報を会員をはじめ広く地域住民に提供するとともに、センターの業務内容を紹介するため、インターネット上においてホームページ「地域づくり百科」を運営する。また、地域情報の広範囲な利用の促進を図るため、地方公共団体、地域づくり団体等のホームページと「地域づくり百科」をリンクする。

2 情報誌「地域づくり」の発行（情報サービス事業費）

地域づくりに関する具体的な事例及び最新情報、センターの関連事業等を紹介するため、情報誌「地域づくり」を毎月編集・発行し、会員、公立図書館、地域づくり団体や商工会議所等(以下「会員等」という。)に配布する。「地域づくり」については、時宜に適った特集のテーマを設定し、専門家の巻頭論文、全国各地の地域活性化の取組事例、所管省庁の施策紹介、センターの関連事業紹介等を盛り込んで編集する。

(月22, 000部発行)

3 「地域活性化事例集」の作成（情報サービス事業費）

今後の地域づくりの参考にしてもらうため、地域活性化事業の代表例・優良事例を紹介する。このため、全国で行われている地域活性化事業の中で注目されている事業、地域づくり団体のニーズのある事業等の中からテーマを選定の上、各地域から代表例・優良事例を収集し、冊子「地域活性化事例集」に取りまとめ、会員等に配布する。

(11, 100部発行)

[平成22年度 『シニア世代との協働による地域づくり』 (3, 800部発行)]

4 「地域活性化ガイドブック」の作成（情報サービス事業費）

地域活性化施策の参考にしてもらうため、地域社会の活性化に関したテーマを選定し、それに関する専門的知識、全国の動向等を紹介する。このため、専門家の基調論文、国の施策及び全国各地の特徴的・先進的事例を収集・整理した冊子「地域活性化ガイドブック」を取りまとめ、会員等をはじめ、広く地域住民に紹介する。

(11, 100部発行)

[平成22年度 『ICTの利活用による地域づくり』 (5, 200部発行)]

5 「地域づくり団体活動事例集」の作成（情報サービス事業費）

地域づくり団体の活動の参考にしてもらうため、全国の地域づくり団体の特徴的・先進的事例を収集した冊子「地域づくり団体活動事例集」を取りまとめ、会員等をはじめ、広く地域住民に紹介する。

（11, 100部発行）

〔平成22年度 『地域づくり団体の資金調達事例集』（6, 100部発行）〕

6 地域づくりコンテンツ発信支援事業（情報サービス事業費）

地域の個性豊かな発想を活かし、住民をはじめとする様々な主体が取り組む魅力あふれる地域づくりを促進するため、そうした地域づくりを積極的に推進している市区町村及び地域づくり団体の活動を取材し、動画にまとめ、DVDに記録するとともに、センターホームページ等において、広く情報発信する。

7 地域人材確保システム運営事業（情報サービス事業費）

地域を支え、地域の活力を生み出す人材を確保するため、全国の地方公共団体、第三セクター等が人材を募集する際に、これらの募集情報をセンターが取りまとめ、インターネット及びメールマガジンで広く全国の人々に提供する。

8 地域おこし協力隊員推進事業（地域おこし協力隊員推進事業費）

地域への貢献等を望む都市住民（若者等）のニーズに応えるとともに、人口減少・高齢化に悩む地方を活性化するため、意欲ある都市住民の市町村への受け入れ等に関する情報を取りまとめ提供する。

9 ふるさと情報コーナー運営事業（情報サービス事業費）

JR有楽町駅前の「ふるさと情報プラザ」を平成23年3月末に閉館し、平成23年4月11日からは、センターが入居している日本橋プラザビル1階に「ふるさと情報コーナー」を開設する。

地方公共団体の観光・物産・イベントなどを紹介するパンフレット（約2600種類）を都道府県別に展示して、来訪者に無料で提供する。

10 自治体アンテナショップの支援事業（情報サービス事業費）

東京都内にある地方公共団体主導のアンテナショップのネットワークの構築を支援するため、アンケートによる実態調査を実施するとともに、調査結果発表などをはじめ、関係者の情報交換会を開催する。

Ⅱ コンサルタント事業

地方公共団体等の自主的・主体的な地域づくりを支援するため、地域づくりに関する様々な課題及び総合計画、地域振興計画、産業振興計画等の「地域づくり計画」についてのコンサルティングを行う。また、地域社会の活性化に資する事業・活動について市町村等が専門家の助言・指導が得られるようにするため、地域づくりアドバイザー事業を推進する。

1 コンサルティング事業（コンサルタント事業費）

- (1) 地方公共団体等からの依頼を受けて、「地域づくり計画」の具体的な策定業務または調査・研究に係る業務をセンターが受託する。

[平成22年度 山形県寒河江市「地域福祉計画策定事業」、群馬県渋川市「福祉計画策定のための基礎調査事業」、愛知県津島市「健康日本21津島市計画中間評価事業」、宮崎県都農町「地域福祉計画策定基礎調査事業」の4件]

- (2) 地方公共団体の要請に応じて、「地域づくり計画」の策定または調査・研究に携わる民間シンクタンクまたはコンサルタントの情報を提供する。
- (3) 地方公共団体における地域づくりに関する様々な課題にリアルタイムに対応するため、インターネットによる一斉メール送信、メーリングリスト等の機能を活用して市町村の情報交換窓口を設置する。その上で、地方公共団体を支援するため、相談案件対応型のコンサルティングを行う。

2 地域づくりアドバイザー事業（コンサルタント事業費）

市町村等の自主的・主体的な地域づくりを支援する一環として、地域社会の活性化に資する事業・活動について適切な助言を行う各分野の専門家等を市町村等が招聘した場合に要する経費について助成を行う。また、市町村等からの要望に応じ、各分野の専門家等に関する情報提供を行う。

Ⅲ 研修・交流事業

地域づくりの中核となる人材を養成するとともに、全国各地で地域社会の活性化のために取り組んでいる地域づくり団体が一層効果的な活動が行えるようにするため、研修会の開催、情報交換のための交流の場の提供等を行う。

1 全国地域リーダー養成塾の運営（研修交流事業費）

既存の枠にとらわれない、斬新かつ大胆な発想のできる地域のリーダーを養成するため、実践を重視したカリキュラムによる一般研修、国内外の先進地における現地調査等を行う「全国地域リーダー養成塾」（第23期・40名）を運営する。

また、修了者（734名）への支援として、自己啓発を促し、意識の高揚を図るとともに、地域のリーダーとしてのレベルアップを促進するため、各種情報の提供、研修会の開催、インターネットを利用した情報交換の場の提供を行う。更に、修了者間等の交流を促進し、ネットワークの強化を図るため、地方ブロック単位での情報交換会の開催等を進める。

2 地域再生を担う人材育成の推進（研修交流事業費）

各地域における地域再生を担う人材の育成を図るとともに、地域再生の実践的なノウハウ等の全国的な普及に取り組むため、地域再生に係る特色ある地域づくり事業等の手法を共有する場としてワークショップ及びフォーラムを開催する。

(1) 地域再生実践塾

地域再生を担う人材の育成を図るため、地域再生の実践的なノウハウ等の取得を目指す。全国の特色ある地域づくり事例地を選定し、現場に最も精通した活動経験豊かな講師等の指導の下、ワークショップ形式の事例研究等を行う「地域再生実践塾」を全国6カ所で開催する。

[平成22年度 北海道札幌市、新潟県燕三条地域（三条市・燕市）、香川県小豆島町、和歌山県田辺市及び熊本県熊本市の全国5カ所で開催 参加者計177名（平成17年度～平成22年度参加者累計1093名）]

(2) 地域再生実践フォーラム

地域再生の実践的なノウハウ等を全国に発信するため、講演・パネルディスカッション等を内容とする「地域再生実践フォーラム」を開催する。

[平成22年度 平成23年3月8日東京国際フォーラムで開催 参加者364名]

3 地域づくり団体への支援（研修交流事業費）

地域づくり団体は、全国各地で自主的・主体的に地域づくりに取り組む民間団体として、全国各地で地域社会の活性化に貢献している。そこで、地域づくり団体が一層効果的な活動が行えるようにするため、その全国組織である地域づくり団体全国協議会（以下「全国協議会」という。）が行う全国

レベルの研修交流会の開催及び各種情報の提供に対して支援する。

また、全国協議会に登録している地域づくり団体（以下「登録団体」という。）及びその都道府県協議会が行う自主的・主体的な地域づくり活動を支援するため、登録団体及び都道府県協議会が講師等を招聘して開催する研修会等の事業に対して支援を行う。

4 地域活性化フォーラムの開催（情報サービス事業費）

地方公共団体関係者だけでなく、地域づくりに関心のある人々を対象として、地域社会の活性化に資する事例及び考え方を紹介し、今後の地域づくり活動の促進に寄与するため、「地域活性化フォーラム」を開催する。これについては、地域活性化の今日的なテーマを取り上げ、学識経験者、実践家、行政関係者等による基調講演及びパネルディスカッションを開催する。

[平成22年度 テーマ『アートでつくる地域の未来～文化芸術が地域をひらく～』

平成22年10月1日 愛知県名古屋市中で開催 参加者420名]

IV 地域づくり助成等支援事業

地域社会の活性化に資するため、全国各地の地域産品等に関する情報の提供、地域イベントの表彰、地域づくりに係る助成など、地方公共団体等に対する支援を行う。

1 地域産品・観光おこし足進支援事業の実施（地域産品振興事業費）

地域の特性を活かした地域産品及び観光資源に係る情報を首都圏において発信するとともに、消費者ニーズを把握する場とするため、日本橋プラザビル前広場を地方公共団体等に提供する。（平成22年度 36団体、83日間実施）

2 地域イベントへの助成・支援（イベント関連事業費）

地域社会の活性化等を図るため、コミュニティが主体となっており、創意と工夫に富み、地域活性化に貢献すると思われるイベントに対して助成を行う。また、イベントの内容に応じて後援、協賛等の支援を行う。

3 地域イベントの表彰（イベント関連事業費）

イベントを通じた活力ある地域づくりを促進するため、地域活性化を目的として開催されたイベントの中から、特に優良な事例について、「ふるさとイベント大賞」として表彰を行う。

4 公共スポーツ施設等の利活用の促進に対する助成（スポーツ施設等活性化支援事業費）

公共スポーツ施設等の利活用の促進を通じて地域スポーツの振興と地域活性化を推進するため、公共スポーツ施設等の効果的・効率的な利用システムの整備事業及びその施設で実施されるモデル的なソフト事業に対して助成を行う。

5 スポーツによる地域振興に対する助成（スポーツによる地域振興助成事業費）

全国各地に、青少年があこがれ、目標とするスポーツ毎の拠点を形成し、スポーツの振興及び地域の再生を推進するため、小・中・高校生が参加するスポーツの全国大会の継続的な開催を支援する。このため、市町村及びスポーツ団体が連携・協力して開催するスポーツの全国大会に対して助成を行う。

6 合併市町村住民組織活性化支援事業への助成（合併市町村住民組織活性化支援事業費）

市町村合併後に主たる事務所が置かれていない旧市町村地域を活性化するため、合併市町村における地域自治組織、コミュニティ、NPO、自治会等が自主的・主体的に実施する事業に対して助成を行う。

7 移住・交流支援事業への助成（移住・交流支援事業費）

地方が都市住民等を受け入れる移住・交流の推進により地域を活性化するため、地域団体等もしくは市町村が自主的・主体的に実施する移住・交流事業に対して助成を行う。